

令和3年度

# 西原町立幼稚園園児募集



詳しくはこちら

対象児	平成27年4月2日～平成29年4月1日生まれ(4・5歳児)
申込期間	令和2年10月9日(金)～令和2年10月28日(水)
申込場所	西原町役場 こども課窓口(〒903-0220 西原町字与那城140-1) (郵送での申込可・10月28日消印までは期間中の申込として扱います)
提出するもの	<p><b>【幼稚園入園のみ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入園申込書 ・教育・保育給付認定申請書兼現況届</li> </ul> <p><b>【預かり保育を併せて希望する場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>預かり保育申込書 ・施設等利用給付認定(変更)申請書兼現況届</li> <li>勤務証明書等 ※就労等の要件・定員があります</li> </ul> <p><b>【特別支援教育を希望する場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者手帳、特別児童扶養手当受給者証等・診断書等</li> <li>情報提供の同意書・児童の状況調査票</li> </ul> <p>※入園申込書、教育・保育給付認定申請書は郵送配布します。それ以外の申込書等は、こども課窓口で受け取るかHPでダウンロードしてください。</p>
抽選日時	令和2年11月6日(金) ※18時30分開始 (4歳児の申込で定員30人を超えた場合のみ実施)
面接日時	<ul style="list-style-type: none"> <li>5歳児 令和2年11月10日(火)15時～17時(坂田幼稚園・西原幼稚園のみ) 11月11日(水)15時～17時(すべての幼稚園)</li> <li>4歳児 令和2年11月12日(木)15時～17時(すべての幼稚園) (抽選になった場合は当選者のみ面接を行います)</li> </ul> <p>※各園には駐車スペースがありません。お車での来園はご遠慮ください。</p>



## 在園児について

現在、4歳児で町立幼稚園に通っている方で、進級を希望する方は、上記の提出物を10月28日までに各園に提出してください。保育料や給食費などに滞納がある場合は入園を認められません。事前にこども課でご相談ください。

【お問い合わせ】 こども課 幼稚園・こども園係 ☎098-945-5311

## 私立認定こども園善隣幼稚園(1号認定)園児募集

善隣幼稚園(字幸地1027-1) ☎098-944-5344

令和3年4月から入園の児童を次のとおり募集します。

募集期間	10月1日(木) 10時～16時 ※願書受付順
対象	満3歳児～5歳児クラス
教育時間	月～木曜日 8時30分～14時・金曜日 8時30分～12時 ※預かり保育あり
申込先	善隣幼稚園 ※町役場による利用調整はありません。



## 崎原 盛秀 氏

昭和32年生まれ。平園区出身。沖縄大学卒業。  
昭和57年西原町役場採用。土木課長、区画整理課長、総務課長、建設部長などを歴任。元副町長、元町議会議員。

### 西原町長選挙開票結果

崎原 盛秀 氏	7,703 票	投票率 <b>47.6%</b>
小橋川 明 氏	5,181 票	

## 第12代西原町長に

## 崎原 盛秀氏が当選

任期満了に伴う西原町長選挙の結果を受け、町選挙管理委員会(糸数善昭委員長)は、9月15日に当選証書付与式を行いました。式では、町長選挙に当選した崎原盛秀氏に当選証書が付与されました。初当選を果たした崎原盛秀氏は「まず財政を安定させ、町の課題事項を解決していく。常に町民の立場に立ち、町民の一票一票の重さに応える政治をしていきたい」と決意を語りました。

令和3年度

# 保育所入所児童募集



詳しくはこちら

## 【対象児童】

西原町に住民票を有する世帯で、生後6か月から小学校就学前までの保育を必要とする児童  
保育を必要とする事由：○就労 ○看護・介護 ○疾病・障がい ○妊娠・出産 ○就学 ○求職活動等  
※一斉受付期間に限り、転入予定の方の申込みも受け付けます。令和3年3月15日までの転入が必要です。

## 【受付期間】

10月9日(金)～10月30日(金)(消印有効) 平日9時～17時 ※12時～13時を除く  
※期限を過ぎてのお申込みは、継続児や優先度の高い方でも待機の対象となります。

## 【受付場所】

・西原町役場 こども課窓口(〒903-0220 西原町字与那城140-1)(新規・在園児)  
・各保育所(在園児のみ)  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は郵送での申込みも可能です(郵送料自己負担)。

- 保育料の滞納は、入所選考に影響します。お申込みの際、こども課窓口でご相談ください。
- 申込が定員を上回る場合は、優先度の高い方から順次入所承諾を行うため、必ず入所できるわけではありません。あらかじめご了承ください。
- 転園を希望される方は新規扱いとなります。新規申込み用紙にご記入の上、転園希望欄にチェックを入れてください。
- 発達支援保育を希望する方は、申込用紙の発達支援保育希望欄にチェックを入れてください。
- 兄弟児で入所を希望する場合も、それぞれ申込みが必要となります。

## 【書類配布】

入所案内および申込書類等は各保育所(在園児のみ)・こども課窓口・町HPで配布しています。

【お問い合わせ】 こども課 保育所係 ☎098-945-5311

